

明倫堂文庫蔵 宇井黙齋（崎門学派）の講義筆記の言語

平澤 啓

序

1 目的と方法

旧高鍋藩（現 宮崎県児湯郡高鍋町）は、藩政の土台を固め、安定した藩の発展をみるべく、早くから文教政策に着手し、三代目藩主である種信（寛永八〇一六三〇年〇元禄二二八一九九〇年）の時代には、優秀な人材を他藩から求め、藩政に登用するなどした。そして、六代目藩主種美（享保二八二七〇年〇天明七〇一七七八〇年）は、江戸・京都への留学制度を設け、更に高鍋藩出身で、山崎闇齋学派の宇井黙齋（享保一〇〇一七二五〇年〇天明元〇一七八一〇年 唐津生）について学んだ千手廣齋（元文二〇一七三七〇年〇文政二〇一八一九〇年名は興欽）の進言により、安永七〇一七七八〇年、明倫堂と称する藩校を開いた。^(注1)この明倫堂では、開学当初から四書五経をはじめとする漢学の講義がなされたが、それはいうまでもなく、江戸期漢学の中心的存在であった崎門学派の流れを汲むものであった。それは、明倫堂の開設を進

言した千手廣齋が崎門学派の宇井黙齋について学んだのをはじめ、大塚精齋・大塚観瀾父子など歴代の明倫堂教授が皆、崎門学派の師について学んだことから、容易に推測できるが、何よりも明倫堂文庫に収められている多くの蔵書が証明している。すなわち、江戸や京都で師の講義を筆記したものは、そのまま藩に持ち帰り、師説を更に発展させて、自分自身で講義ノットを作成し、教鞭をとった。そして、自分自身で書き記した講義筆記は無論のこと、明倫堂で用いた講義ノットなどは、代々受け継がれていった。たとえば、大塚精齋（享保一四〇一七二九〇年〇文化四〇一八〇七〇年 名は氏慎 高鍋生）が寛政五〇一七九三〇年に著した講義ノットである『通書』^(注2)では、

訂齋先生ノ講ニ（七ウ）

と直接の師である久米訂齋の説を引用しつつ、

氏慎按ニ（八オ）

と自説を唱えている。そして、更にこの『通書』には、大塚精齋の子供である大塚観瀾（宝暦二〇一七六一〇年〇文政八〇一八二五〇年 名は静氏）の筆になる、

静氏云（七ウ）

で始まる書き込みがみられ、著者精齋一代にとどまらなかったことが伺える。また、表紙等が欠落しているために書名は不明であるが、大塚観瀾が文政四八―八二〇年に明倫堂での易経の講義に使用した講義ノート^(注3)には、同様に、「宇井云」「幸田云」として直接の師である宇井黙齋・幸田子善^(注4)（享保五八―一七二〇〇〇寛政四八―一七九二〇〇年）らの説を引きつつ、自説を展開するが、その中に「千手云」としてかなり多くの千手廣齋の説を引用している。

このように、数多くの講義筆記やテキストなどが明倫堂の蔵書として残され、それらが明倫堂文庫となつて、現在、高鍋町立高鍋図書館に保管されているわけである。そして、これらの講義筆記の中で、千手廣齋が宇井黙齋の講義を筆記したものは、廣齋が江戸でしかに講義に列席して筆記^(注5)したものを中心に、その数が比較的多いだけでなく、後に与えた影響もかなり大きかったといえるものである。すなわち、その講義筆記が大塚観瀾まで伝わり、観瀾によって、いわば明倫堂の第一期黄金時代ともいべき、高鍋の地における漢学の隆盛をみることになるわけである。いいかえれば、歴代の明倫堂教授たちの集大成が大塚観瀾によってなされたともいえよう。そして、その研鑽の集大成には、大塚観瀾の講義ノートに多数記されている千手廣齋の学説と講義筆記とが不可欠であったわけで、千手廣齋による講義筆記の価値の高さを十分に知ることができよう。

しかし、これは単に結果的に後の学問に影響を与えたというだけのものではない。江戸に遊学し、学問を積み重ね、出身地高鍋藩に藩校を開設することの重要性を痛感した千手廣齋にとって、僻遠の高鍋の地で漢学の基礎を築き、学問を興そうとする時、いかに自分自身の手になる講義筆記が重要性を帯びるかはおのずと強く意識されたであろう。『易経講義』などのように、同僚の門下生が筆記していて、千手

廣齋自身が筆記していないものを借りて、それを写し、高鍋に持ち帰ってきたことから、宇井黙齋の講義を筆記する千手廣齋の姿勢が伺えよう。すなわち、後世にまで通用する講義筆記を書き記そうという意識のもとに作られたものである可能性が高いわけである。

ところで、この講義筆記にはもう一点考えるべきところがある。それはこの講義筆記が書かれたのは、全国各地から集まった弟子（筆録者）に対して唐津出身の宇井黙齋が講義をした場面であるが、高鍋に持ち帰って、明倫堂での講義に用いた場合に、そこには講述者も筆録者も高鍋出身者しかいないことである。また、たとえ後世に伝えられるとしても、その読者はやはり高鍋出身者に限られることとであり、千手廣齋が宇井黙齋のもとで筆記した場面とは、地域性という点で大きく異なる。

以上のように、明倫堂初代教授であった千手廣齋が筆記した宇井黙齋の講義筆記は、崎門学派の流儀である、師の一言一句も落とさずに記されているという性格だけではなく、江戸で筆記したものを持ち帰って、千手廣齋自身が高鍋での講義に用い、更に後世へと伝えていくという重要な一面をもっていることは見逃せない。そこで、このような講義筆記の言語には、一体どのような性格がみられるのかを検証し、その資料の性格をも考えていきたい。

その際、拙稿「漢籍国字解の言語」^(注6)「漢籍国字解の言語(II)」で指摘したように、特徴的な語法のみに着目するのではなく、講義という場面で使用する言語に備わっている文法体系全体を、

- 一、助動詞 二、助詞 三、用言の活用 四、副用
言 五、形式語

の各文法項目について精査することによって、言語の性格を明らかにしていく。そして、同時代の漢学の講義筆記の中でも比較的、普及度

の高かったと思われる、

- 一 『韞蔵録拾遺卷三』(佐藤直方講述 永井行達筆録)
 - 二 『韞蔵録拾遺卷九』(佐藤直方講述 鳥山紀長筆録 享保二八・二七・二七〇年)
 - 三 『春秋左氏伝国字弁』(加藤正庵 文化八八・一一・一〇〇年刊)
 - 四 『唐詩選国字解』(服部南郭講述 林元圭筆録 天明二八・一七八二〇年刊)
- 現在、明倫堂文庫には多数の講義筆記が残されているが、中に破損しているものもいくらかあり、筆跡から著者・筆録者を決定せざるをえないものもある。千手廣斎の筆記に関しても同様であるが、それらかなりの数にのぼるので、今回は宇井黙齋(講述者)と千手廣斎(筆録者)の名が明記されている、次の五資料に限定した。

2 資料

- 一 『易学啓蒙』(明和三八・一七六六〇年 一冊)
 - 外題に「易啓蒙字井子講説 全」とある。跋には明和三年に直接、講義に列席して筆記した旨が書かれている。なお、明倫堂文庫には同名の講義筆記がもう一冊あるが、それはこの『易学啓蒙』を文政三八・一八二〇〇年に「景□」(虫喰いのため、二文字目が判読不可能)という当時、二五歳の人物が筆写したものである。このように、そのまま書き写されていたという点で、この資料の質の高さが伺える。

二 『朱易衍義』(明和三八・一七六六〇年 二冊)

外題に「宇井子 朱易衍義講説」、内題に「朱易衍義字井子講説 上中」とある。「易学啓蒙」と同様、跋に明和三年の講義を筆録したものであることが記されている。

三 『詩経講説』(明和三八・一七六六〇年 七冊)

外題に「宇井子 詩経講説」、内題に「詩集傳宇井子講説」とある。全体が二〇巻からなるもので、第七冊には「文化二一年 興欽識」とあるが、跋には明和三年に直接、講義に列席して筆記したとあり、「易学啓蒙」「朱易衍義」と同様の成立事情と考えてよからう。

四 『易経講義』(寛政二三八・一八〇一〇年 一〇冊)

外題に「易経字井子講説」、内題に「易経宇井先生講説」とある。第一〇冊跋文に、宝暦一二八・一七六二〇年の宇井黙齋の講義を奥村某が筆記し、それを三宅尚斎の筆記と校合して本書をなしたとあることから、千手廣斎自身は実際の講義を聞いてはおらず、他人が筆録したものに手を加え、一つの講義筆記になったものであることがわかる。したがって成立事情が「易学啓蒙」等とは全く異なっており、その点でどのような違いがみられるかが興味深い。

五 『書経集傳』(明和八八・一七七一〇年・享和二八・一八〇二〇年 一冊)

外題に「宇井子 書経講説」、内題に「書経筆記宇井子講説」とある。たとえば第一冊の跋に、明和三年に直接、講義を聞いて筆記したものがあり、更に萩原・奥村両氏の筆記を参考にして享和元八・一八〇二〇年になったとある。このように第一冊から第一一冊まで順に成立したのではなく、順不同であるが、一度、千手廣斎自身で筆記したものを編集しなおして

成立したという点では一冊とも共通している。したがって成立事情という点から『易經講義』に近く、一から三までの資料と比較することによって、その違いを調べる価値があると思われる。

一 助動詞の異なり語による比較

まず、今回とりあげた五種の資料が、はたして同一の言語であるかどうかについて調べてみる。そこで、各資料からみられた合計三六語の異なり語が、いくつの資料に共通してあらわれるかをまとめると、次のようになる。

五資料にみられる助動詞…二二語

現代口語…れる られる せる う よう まい た だ
 文語系…る らる す ず(終止形) め(打消) ざ
 り む べし たり(過去) り なり(断定)
 たり(断定) ごとし

俗語系…じや

四資料にみられる助動詞…五語

現代口語…たがる
 文語系…しむ らし まじ
 俗語系…す(四段活用)

三資料にみられる助動詞…六語

現代口語…たい
 文語系…らう き っ たし
 俗語系…なんだ

二資料にみられる助動詞…一語

文語系…さす

一資料にみられる助動詞…二語

現代口語…ます
 俗語系…やる

これらの中で、一資料にみられる助動詞「ます」「やる」の二語については、講義そのものに用いた、つまり講述者(師)から筆録者(弟子)に対する丁寧や尊敬の意を表すものではなく、登場人物の上下関係を表すために用いているものであり、純粹な意味での講義に用いる助動詞とはいえないものである。また、二資料にみられる助動詞「さす」は、同意の助動詞で、上接する用言の活用の種類が異なる「す」が、五資料に共通してみられることから、決して「さす」が特殊な助動詞とはいえず、たまたま四段活用助動詞に下接する場合が多かったということになる。このようにしてみると、ほとんどの助動詞が少なくとも三資料に共通してみられることになり、五種の資料の間には大きな違いはないといえる。

更に、各資料からアトランダムに二五〇〇字分を抜き出し、そこに含まれている助動詞を取り出してみると、異なり語では二六語がみられる。それらを同様にいくつの資料からみられるかという点からまとめると、次のようになる。

五資料にみられる助動詞…二二語

現代口語…れる られる せる う よう まい た だ
 文語系…る らる す ず(終止形) め(打消) ざ
 り む べし たり(過去) り なり(断定)
 たり(断定) ごとし

俗語系…じや

四資料にみられる助動詞…二語

文語系…しむ らし

三資料にみられる助動詞…二語

文語系…き

俗語系…なんだ

すなわち、五資料に共通してみられる助動詞は限定された字数の中で
もすべて共通に現れるものであり、逆に各資料に共通に現れない助動
詞は限定された字数の中では更に一層みられなくなるわけである。

しかも、その延べ語数をみると、五資料に共通してみられる助動詞
が七六四語あり、全体七六九語の九九・三%を占め、その他の四語に
ついては延べ語数は五語しかなく、使用回数に大きな違いのあること
がわかる。つまり、五資料に共通してみられる助動詞は、異なり語も
多く、なおかつ使用回数も多いもので、その他の助動詞とは非常に対
照的な性格をもつものであるといえる。更にいえば、ある特定の資料
のみに、使用回数の多い助動詞がみられることはなく、どの資料の言
語も等質であるといえる。

二 五資料にみられる違い

五種の講義筆記からそれぞれ二五〇〇字分を抜き出し、そこに含ま
れている助動詞をみると、前述のような性格がみられるが、延べ語数
に関しては全く違いがないわけではない。その違いとは、最も延べ語
数の多い『詩経講説』が一九四語、最も少ない『易学啓蒙』が一〇七
語という具合に、大きな開きがみられることで、この違いはどのよう
な理由によるものであろうか。

そこで、まず、各活用形ごとの延べ語数をみると、終止形の数が
『詩経講説』は九一語であるのに対して、『易学啓蒙』は四五語と少な

い。これは一文の長さに違いのあることを示しているといえる。つま
り『詩経講説』では、原文の一字一句の解釈や読み方を講義する際に、
棲ハスムト訓テ鳥ノ木ニトマルコト也(詩経講説・二・三
ウ)

蒼ハ青也(詩経講説・一・八四オ)

杞ハクコト訓ズ(詩経講説・三・四〇オ)

のように、それぞれ解釈と読み方を独立した単文で講義するところ
が目立ち、全体として一文の長さは短いものが多い。それに対して、
『易学啓蒙』では、

兩ハ一ニシテニナルヲ云(易学啓蒙・三四ウ)

のように、一字一句の解釈や読み方を講義する箇所もあるが、その数
は少なく、むしろ、

乾坤ハ陽斗陰バカリテ雜テ居ラヌ故用ヲナサレヌカラ西方
不用ノ地ニ居ルト也(易学啓蒙・七九ウ)

のように、原文の一つの節や文全体という単位のものの意味を講義す
ることから、重文や複文の構造をとるものが多くなっている。また、
『易学啓蒙』では、

撓ハ風デ吹キナピカセルコト(易学啓蒙・七三ウ)

のように、文末に用言や助動詞を用いずに、体言で終止する例もあり、
一層終止形が少なくなっていると考えられる。

また、推量と過去・完了の助動詞の使用回数も、「表1」「表2」に
示したような違いがみられる。これは、『易学啓蒙』よりも『詩経講
説』の方が時制を表示しながら講義を進める場合が多かったことと、
『易学啓蒙』が字井黙翁の自説を述べる部分が多く、時制の表示を必
要としない内容であることによってこのような違いが出てきたと考え

40 られ、決してこれら二つの講義筆記の言語が異なる性格のものである
とはいえない。

〔表1〕 推量の助動詞の延べ語数

合計	む	よう	う	助動詞
2	1	0	1	『易学啓蒙』
10	1	6	3	『詩経講説』

〔表2〕 過去・完了の助動詞の延べ語数

合計	た	たり	り	き	助動詞
20	11	5	4	0	『易学啓蒙』
30	20	7	2	1	『詩経講説』

三 他の講義筆記との比較

拙稿「漢籍国字解の言語」では、代表的な漢籍国字解として本稿「序」に挙げた四種の資料を選び、その言語を調査して、それが現代標準語の文法体系に近く、標準語文法の江戸時代における文法体系とみることができるとの結論を得た。^(注8)そこで、今回の五種の講義筆記の言語とそれとがどのような対応を示すかを調べてみる。

まず、前回の調査で、四種の資料にみられた、異なり語で四〇語の助動詞と、今回の資料にみられた三六語の助動詞とを比較すると、

う	り
孔子モ取り用ラレタモノデアラウ(易経講義・一〇一七ウ)	且ツコレ漢儒ノ説ニヨツテ説ケリ(易学啓蒙・一二ウ)

じや 綱齋先生ノ證ニ作ルハズジャト云説アリ(朱易衍義・上・一〇ウ)

などをはじめとして、三四語の助動詞が一致する。つまり全体四二語のうち八割を越える約八一%もの高い一致率になるわけである。その一致する助動詞を挙げると、次のようになる。

現代口語：れる られる せる ぬ(打消) う よう

まい た たい たがる ます だ

文語系：る らる す しむ ず(終止形) ざり む

らう べし まじ たり(過去) り きつ

たし なり(断定) たり(断定) ごとし

俗語系：す(四段活用) やる なんだ じや(ぢや)

しかも、これらの助動詞の中で受身・可能・自発・尊敬の助動詞

「る」「らる」「れる」「られる」「や使役・尊敬の助動詞「す」「さす」「せる」などの命令形は、

何トゾ成王ソノ通り有ラレト也(書経集傳・五・二七オ)

天命ヲ有ツヤフニセラレヨ(書経集傳・五・二一ウ)

ドウデアアルカ云テ聞セヨト也(書経集傳・一・六四オ)

のように、いずれも「れよ」「られよ」「せよ」「させよ」の語形をと

っている点でも共通している。また、

ず 今日学者タルモノ讀ズンバアル可ラザルノ書

也(詩経講説・一・二九オ)

ぬ(打消) 本意本旨ヲ合点セ子バアヤマルコト也(易学

啓蒙・二オ)

のように、助詞との音の融合がみられない点や、

まい 門人ノ録デハアルマイ(易学啓蒙・一ウ)

たい 道ニ迷ハヌヤウニシテヤリタイト思召シテ(易経講

義・一・三〇オ)

などのように、語形の訛りがみられないなどの詳細な点についても一致しており、いわば質量ともに高い一致率がみられる。

一方、「漢籍国字解の言語」では、江戸期戯作小説(注9)を比較資料として用い、その両者の一致率をみたが、そこでは全体六一語の異なり語のうち二三%にあたる一四語しか一致しなかった。それと比較すると、今回の五資料との一致率は非常に高く、前回の四資料とは同質の言語であるといえる。

なお、前回の調査でまとめた、江戸期戯作小説のみに現れる助動詞と比較すると、次に示す一四語すべてが、『易学啓蒙』等の資料と比較しても、同様に共通にみられない助動詞として挙げられることになる。

しやる つしやる さつしやる んす さんす やんす
 べい べらしい やす です こつた こつちや け

「らしい」「です」を除けば、いずれも方言・位相語に属する助動詞ばかりであり、殊に待遇表現の助動詞に大きな違いが認められる。

また、前回の四資料と今回の五資料とで共通にみられない助動詞を挙げると、次の八語になる。

	『輶蔵録拾遺卷三』等のみ	『易学啓蒙』等のみ
現代口語	させる ない	
文語系	らむ ぬ(完了) けり	さす らし

俗語系 げな

漢籍国字解と江戸期戯作小説とに共通してみられない助動詞一四語と比べ、方言・位相語系のもの含まれず、質的な違いは認められない。すなわち、打消の助動詞が「ず」「ぬ」「ざり」「ない」の四種類だったものが「ず」「ぬ」「ざり」の三種類に、また過去・完了の助動詞が「たり」「た」「り」「き」「つ」「ぬ」「けり」の七種類だったものが「たり」「た」「り」「き」「つ」の五種類にという違いは、決して文法体系の違いを意味するものとは考えられない。また、形式体言「よう」を用い「ようなり」などの表現方法のみを使っていたものが、助動詞「らし」をも用いて表現するという違いも、同様に文法体系の違いから生ずるものではない。講述者宇井黙斎の一種の話し癖とでもいおうか、また、師説の内容を正しく筆記する限りにおいては筆録者に許されていた言葉の選択の範囲内とでもいおうか、とにかく文法体系の違いによるとは考えられない。

四 文語助動詞の比較

『易学啓蒙』等の五資料では、全体二六語の異なり語のうち二一語までを文語が占め、その割合は五八%に達している。また、限定した合計一二五〇〇字分(注10)の中では、二六語の異なり語のうち二〇語(約七八%)を占めるといふ状態で、文語の比率の高さを指摘することができる。ただし延べ語数で見れば、一二五〇〇字分の中では全体七六九語のうちの一五一語(約二〇%)であるから、使われている助動詞の種類は多いものの、実際の使用度は低いわけである。このような、なかば相反するともみられる状況にある文語助動詞について、もう少し

し詳細に観察してみる。

まず、『韞蔵録拾遺卷三』等との比較をみると、断定の助動詞「なり」が「じや(ぢや)」「だ」「である」「ぞ」と同資格を有する文末辞として用いられているという共通点がみられる。これは「なり」の終止形「なり」が異なり語七六九語のうち二〇四語(約二七%)を占めて、文語助動詞の中でも圧倒的に多く用いられていることからいえるであろう。ただし、五資料のうち、直接に講義に列席して筆記した三資料と、編集した二資料との間に若干の違いがみられる。それは文末辞として用いる「なり」と「じや」との比率である。「表3」に示

〔表3〕「なり」と「じや」の比率

『書経集傳』	『易経講義』	『詩経講説』	『朱易衍義』	『易学啓蒙』	
39 (71)	39 (68)	59 (86)	39 (81)	28 (85)	なり
78 (70)		126 (84)			(%)
16 (29)	18 (32)	10 (14)	9 (19)	5 (15)	じや
34 (30)		24 (16)			(%)
55 (100)	57 (100)	69 (100)	48 (100)	33 (100)	合計
112 (100)		150 (100)			(%)

したように、『易学啓蒙』等三資料では「なり」の方が「じや」よりも多く使われ、逆に『易経講義』等二資料の方では「じや」の方が多く使われている。師説の内容を正しく記しさえすれば、助動詞の「なり」を使おうと「じや」を使おうと、筆録者の自由な選択に任されていたとするならば、『易経講義』等二資料の方は参考とした講義筆記

の助動詞をそのまま書き、三資料の方は場合によっては千手廣斎が俗語系の「じや」と講述されたものを文語系の「なり」に変えて記したとも考えられようか。このような傾向は、過去・完了を表す助動詞についてもみられる。すなわち「表4」に示したように、文語の「た

〔表4〕「たり」「り」と「た」の比率

『書経集傳』	『易経講義』	『詩経講説』	『朱易衍義』	『易学啓蒙』	
7 (26)	2 (8)	9 (31)	17 (35)	9 (45)	たり・り
9 (17)		35 (36)			(%)
20 (74)	23 (92)	20 (69)	32 (65)	11 (55)	た
43 (83)		63 (64)			(%)
27 (100)	25 (100)	29 (100)	49 (100)	20 (100)	合計
52 (100)		98 (100)			(%)

り」「り」と口語の「た」との比率に開きがあり、実際に講義を聞いて筆記した際に、口語の「た」を文語の「たり」に改めたり、「り」に置き換えたりしたとも考えられよう。

以上のように、文語助動詞「なり」や「たり」「り」が当時の講義においては実際に用いられていたことは疑いのないところであろうが、そのほかの文語助動詞についても、むしろその当時にはかなり標準的な語法であったとみられるものがある。それは明治期に標準語確立のうえで大きな影響を与えた『口語法』、『口語法別記』(注11)に採用された文語助動詞である。『口語法』、『口語法別記』では「文語の名残り」として、

ざる べき まじき たる たれ(過去) たる(断定)

の六つを認めている。そこでこの六つについてみると、文語系助動詞の一二五〇〇字分にあった延べ語数一五一語の中の五四語（三六〇）が該当している。すなわち、五資料にみられる文語助動詞の三分の一以上が、明治期までは標準的な口語として広く用いられていた助動詞であり、単に文語助動詞とみなしてしまうことには問題の残るものであるといえる。しかもこれらの中で「まじ」などは四資料に共通して用いられているにもかかわらず、それらはすべて、

ヲルマジキ位ニ居ルカラノコトジヤト也（易經講義・七・二九オ）

のように連体形「まじき」しか使われず、ほかの活用形は用いられていない。また「まじき」までではないものの、「べき」「たる」「たれ（過去）」「たる（断定）」もこれ以外の活用形で使われることは稀であり、「ある」のみが、

未然形「ざら」 姦ニ至ラザラシムルト云ガ（書經集傳・

一・六四ウ）

連用形「ざり」 ソノ後ニナリテ從ヒ送ラサリシヲ（詩經

講説・二・三二オ）

連用形「ざつ」 更ムルコトナラザツタトミヘル也（朱易

衍義・上・三八オ）

已然形「ざれ」 告ク可キトキニ告ケザレバ（易經講義・

五・二四ウ）

のように文語的用法がかなり残っているとみられるが、しかし連体形の使用回数はほかの活用形に比べ、やはり多くなっている。したがって、これらの助動詞に関しては、明治期の口語に近い状態になっているといえるであろう。

明治期の『口語法』『口語法別記』に採用された文語助動詞以外の

ものでも、同様に使われている活用形の限定されているものがある。たとえば推量の助動詞「らう」と完了の助動詞「つ」は、ともに終止形しか用いられず、しかも、

文王ノ辞ト御ランナサレツラフト思（易学啓蒙・八四ウ）

一タビニ作りツラウケレトモ（詩經講説・二・三オ）

のように「つらう」の用法しかないものである。『古典語現代語助詞助動詞詳説』（松村明氏編 學燈社 昭和四四年）で大坪併治博士が助動詞「つ」の衰退する過程を記され、

「つらう」は「つろう」「つろ」となりながら江戸時代までも生きのびた。（同書 一一九ページ）

と結んでおられるが、これらの資料にみられる「つ」はまさにその状態にある。このほか、連体形のみが使われている助動詞は、前出の「まじ」をはじめ、

「らし」 南為ト云モ尤ラシキコト也（書經集傳・一・四二オ）

や「さす」「き」「たし」の五語にのぼる。これらの助動詞は、結局、異なり語としてはそれぞれに独立したものはあるが、用法の点からみれば、非常に制約があり、文語の衰退している状態がわかる。

次に、同じ意味を表す文語と口語の助動詞について観察すると、それぞれに用法が異なっていて、あたかも用法を分担しつつ両者が共存しているような状態がみられる。その典型的な例は打消の推量の助動詞「まじ」と「まい」で、文語「まじ」は、

人ヲ喜ハスハアルマジキコトジヤニ（詩經講説・二・三〇ウ）

のように専ら連体修飾成分を構成し、口語「まい」は、

悪キ位ニアルト云コトハアルマイ（易經講義・九・一三オ）

のように専ら叙述成分を構成する。『口語法』『口語法別記』で「まい」

が修飾する体言は、いわゆる形式体言のみであることを記しているが、この場合はそれ以上に「まい」の用法が限定されていることになる。一方、過去の助動詞「たり」と「た」、希望の助動詞「たし」と「たい」も、連体修飾成分を構成するのは文語と口語の両方であるが、叙述成分には、

行状ノ系図ノヤウニ書タ_レ (朱易衍義・上・二〇ウ)

道ニ迷ハヌヤウニシテヤリタイ (易經講義・一・三〇オ)

のように口語助動詞が用いられている。これらの例はいうまでもなく、文語が衰退し、もはや叙述成分を構成する勢力を失い、徐々に口語へと変遷していく過程にあることを示しているといえる。打消の推量の助動詞「まじ」と「まい」については、まだ口語「まい」が連体修飾成分を構成するまでに勢力が強まっていけないものの、過去の助動詞「たり」、希望の助動詞「たし」は連体修飾成分を構成する力さえ弱まり、口語「た」「たい」への交替が一層すすんでいるということになる。

以上のように、異なり語数では口語を上回る文語助動詞も、実際にはかなり口語へと移り変わる過渡期にあることがわかるが、逆に非常に文語的だと思われる用法が断定の助動詞「なり」にみられるので、その問題を取り上げる。それは「なり」が体言や用言に直接に続くのではなく、次に挙げるように、格助詞「と」に下接して「となり」の形態をとる用法がこの五資料には割合に多くみられることである。

行クベキ処ニ行クノジャト也 (易学啓蒙・七五ウ)

傳リタモノデアラウト也 (朱易衍義・上・八ウ)

コ、ガ疑ハシキト也 (詩經講義・四・四ウ)

トウシタコトデアルゾト也 (易經講義・一〇・三四ウ)

莊姜ノ詩デモアラウカト也 (書經集傳・一・八〇ウ)

たとえば『詩經講義』では、二五〇〇字分にある全叙述成分一一二のうち、九例が「トナリ」の形式をとっている。また、各資料から二五〇〇字ずつ抜き出したものに含まれている終止形「なり」二〇四例のうち、二八例(約二四%)が格助詞「と」に下接して用いられているものであり、特徴的な一用法といえるものであろう。この用法について、築島裕博士は『平安時代の漢文訓讀語につきての研究』(東京大學出版會・昭和三八年)で、「訓讀特有の語法」(六八二ページ)として指摘されている。また、湯澤幸吉郎博士は『室町時代言語の研究』(大岡山書店・昭和四年)では、一項目をたてて指摘されるということではなく、また「なり」と「と」の項目でも一切指摘されていないが、偶然に「となり」の用例が示されている。

墻ノムカイニ一列シタ人ヲ見ルト也 (八六ページ)

サテコソ牛禍ガ罰ヲウケタレト也 (一七四ページ)

したがって、漢文訓讀の語法として使われた格助詞「と」に下接する「なり」の用法は、それ自体がもとより非常に共通的性格の強いものであり、それが室町期の講義の際にも用いられ、更に江戸期になっても講義に用いられていたといえるわけで、結局、講義に用いる伝統的な用法が受け継がれていたということができよう。

結 び

以上のことから、高鍋藩に伝えられた宇井黙齋講述 千手廣齋筆録の講義筆記の言語の性格は、次のようにまとめられる。

一 助動詞に関しては、資料による違いはなく、どれもみな同じ文法体系をもつ言語で記されていて、一講述者の講義の語法は一定であったと考えられる。また成立事情による言語の違いもみられず、筆

録する側も同様に標準的な語法にのっとりて筆記したと考えられる。
 二 その文法体系は、代表的な講義筆記のそれと等しく、現代口語の比率が高く、それに文語を加えたものである。そして、俗語的要素は少なく、殊に方言もしくは位相語に属するものはほとんどみられない。

三 講義筆記にみられる文語助動詞は、それ自体使われている範囲は小さく、使用頻度も低く、文語の後退がみられる。一方、漢文訓読に源を発し、室町期の抄物に受け継がれ、更に江戸期の漢学の講義にも使われた語法がみられることは大きな特色である。

四 総じて、漢学の講義には、講述者による言語の違いは少なく、同一の文法体系の中で講義がなされていて、それから逸脱することは少ないといえる。そして、その文法体系は非常に共通的性格が強く、標準語文法のそれと非常に近いといえる。
 (昭和六〇年二月二四日受理)

付記

本稿をなすにあたり、資料の閲覧等で高鍋町立高鍋図書館から大変なご協力を得ることができました。また、前図書館長石川正雄先生ならびに図書館司書堤選氏からは明倫堂や資料に関するご教示をいただきました。ここに感謝の意を表する次第です。

注

- 1 高鍋藩の歴史や明倫堂開設から廃校までの歴史などについては「高鍋藩の教育」(『明倫堂記録』 石川正雄氏 高鍋町 昭和五八年所収)、「高鍋藩史話」(安田尚義氏 高鍋町 昭和四三年)などに詳しい。

2 外題・内題ともに「通書」とあり、一冊・全一九丁。外題の下に「精

齋」の記名があり、内題に続いて「寛政五年壬丑初夏記精齋六十五歳」とある。

3 表紙を含む前半部が欠け、五七丁分が残っている。最終丁に「寛政二年庚戌六月二十九日 大冢静識」と識語があり、また「文政四年辛巳九月二十五日 講了 于明倫堂 静〇年六十一」と記されてある。

4 幸田子善については金田弘氏「幸田子善という人」(『國學院雑誌』八五一― 昭和五九年)に詳しく紹介されている。

5 宝暦二八一七五二〇年、千手廣齋二〇歳の時に江戸へ行き、黙齋門に入った。

6 『国文学論集』一六・一七 上智大学国文学会 昭和五八・五九年所収。

7 資料名の下に、巻・丁を数字で示し、一葉の表をオ、裏をウと記した。たとえば「詩経講説・二・三ウ」は『詩経講説』巻二の第三丁裏にあることを表す。ただし『易学啓蒙』は全一冊であるため、巻の表示は省略した。

8 拙稿「漢籍国字解の言語 ―その共通的性格―」二八一―ページ。

9 比較資料として「東海道中膝栗毛」「浮世風呂」「春色梅児誉美」「春色辰巳園」の四作品を用いた。

10 延べ語数で比較するため、五資料からそれぞれアランダムに二五〇〇字ずつを抜き出し、その中に含まれている助動詞の種類と活用形とをすべて採集した。

11 『口語法』『口語法別記』はともに「國語調査委員会」によって編纂され、それぞれ大正五年・六年に刊行された。